

第148回でご指摘のあった 障害種別ごとの利用者数の推移

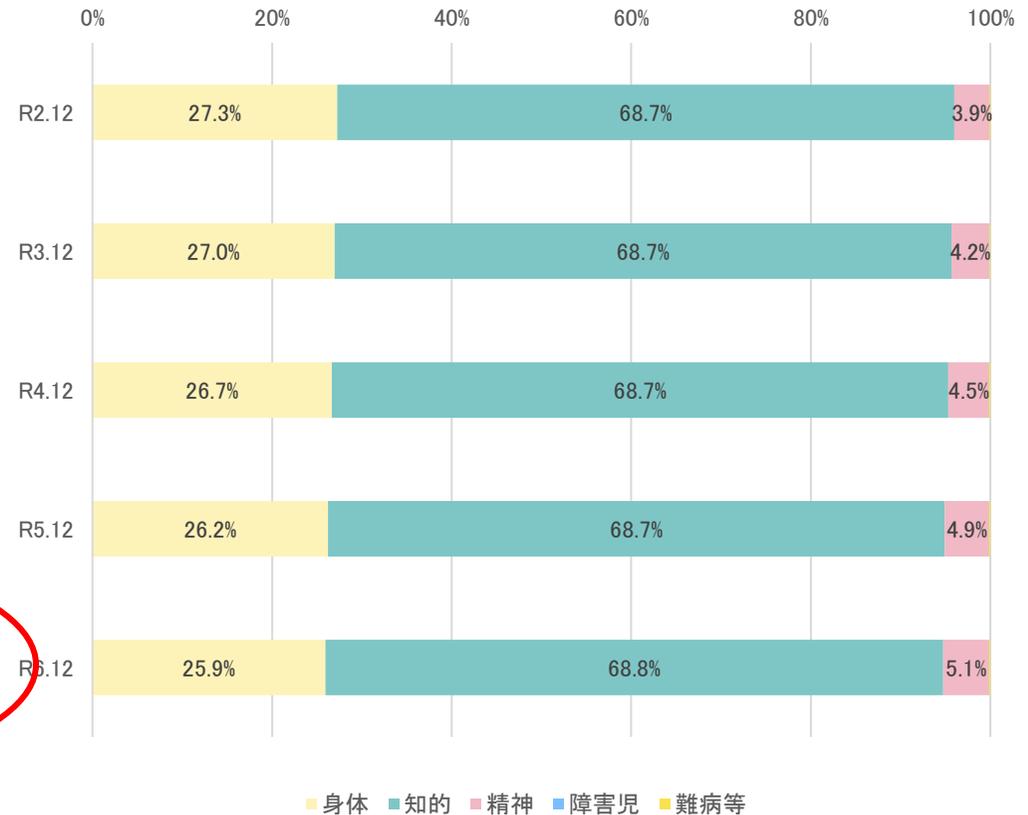
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

○ 生活介護は、知的障害者の利用割合が約70%を占める。

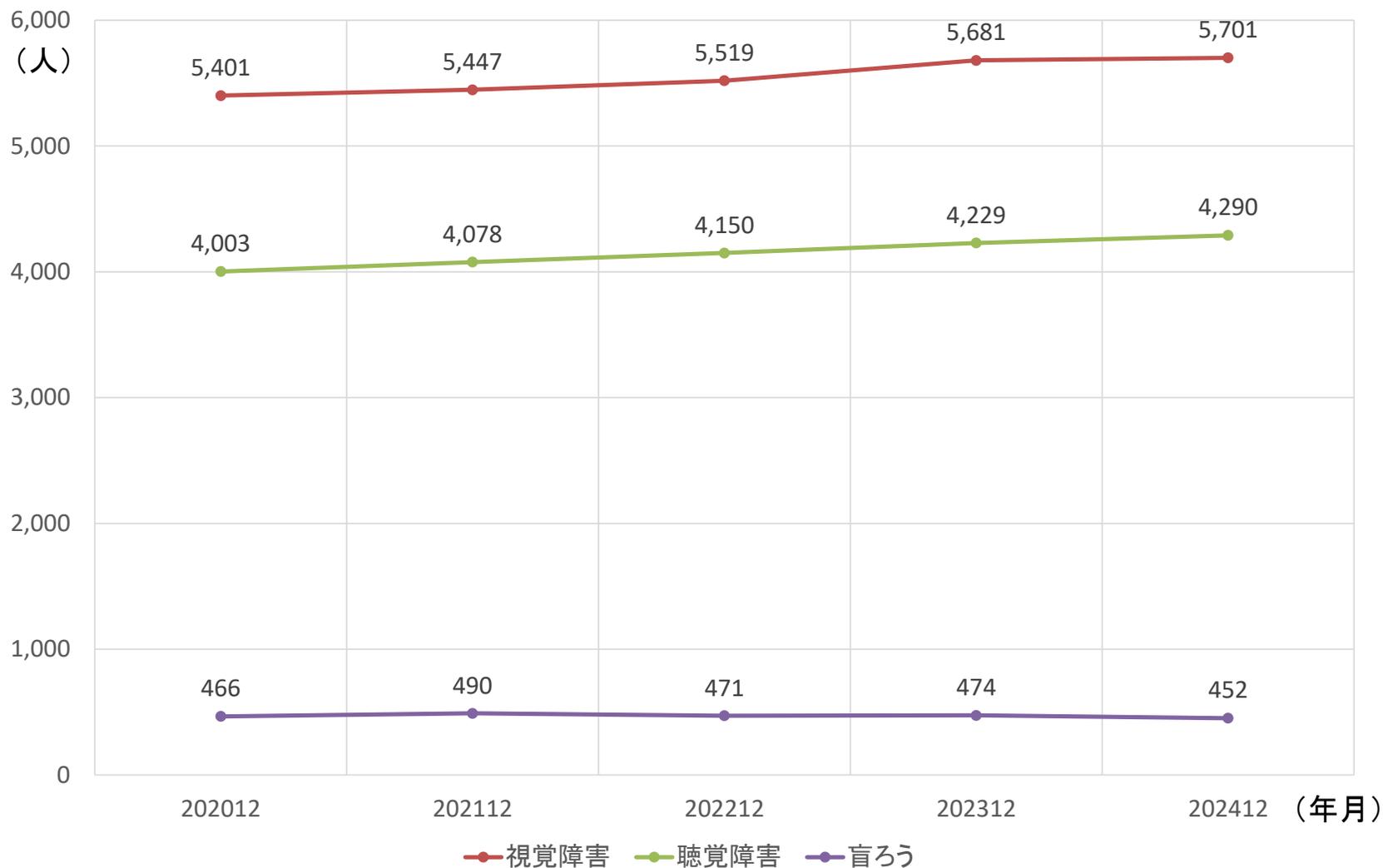
利用者数の推移(障害種別)



利用者の割合の推移(障害種別)



視覚障害・聴覚障害・盲ろうを有する利用者数の推移(生活介護)



(出典)障害福祉サービスデータベースより作成。

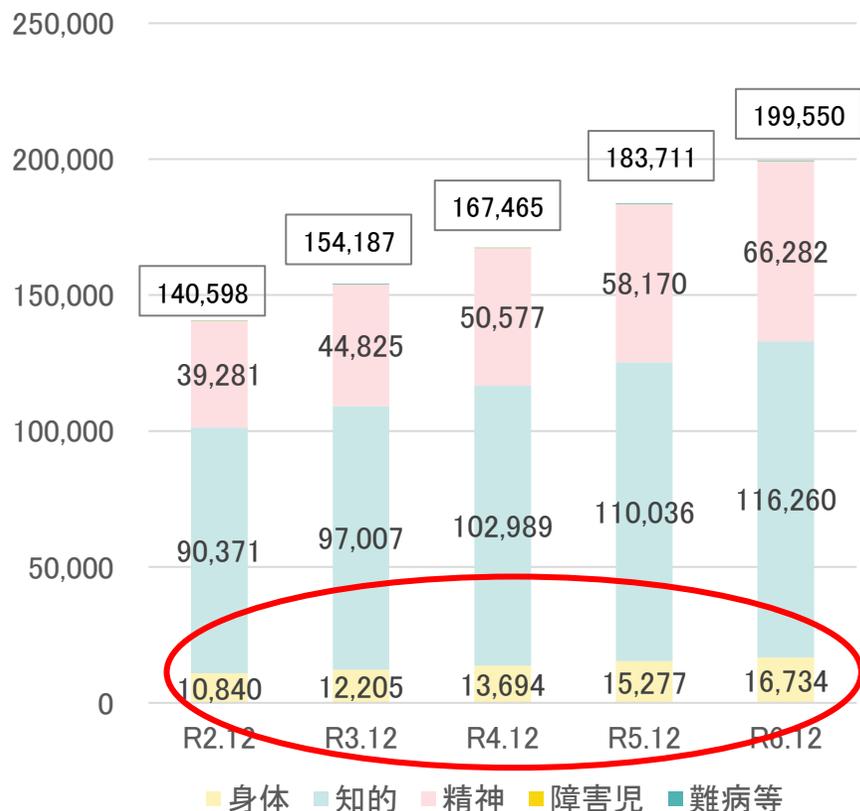
(注)障害福祉サービスデータベースに含まれる、給付費等明細書データ(レセプトデータ)、障害支援区分認定データ(以下、「認定データ」という。)を用いて集計。

視覚障害・聴覚障害・盲ろうの別は、認定データより取得した。

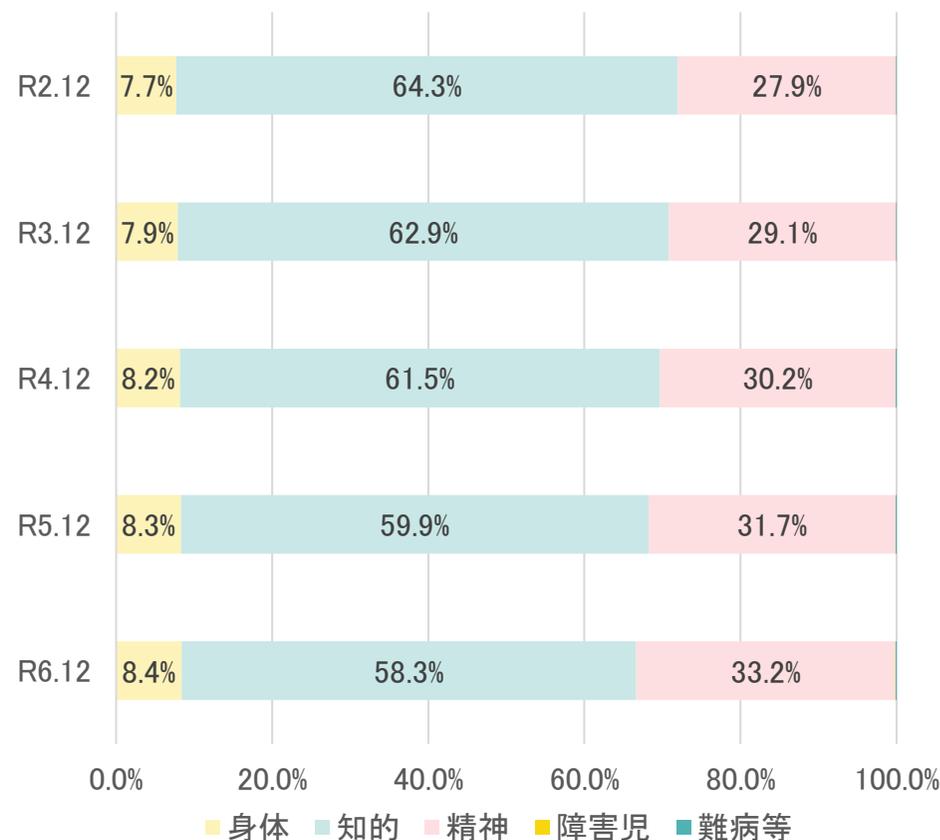
なお、認定データについては、一部の自治体において、提出率が低調であること等の理由により、全ての視覚障害・聴覚障害・盲ろうを有する利用者を集計出来ていないとは限らない。

○ 共同生活援助の利用者の障害種別については、精神障害を主とする利用者の割合が増加している。

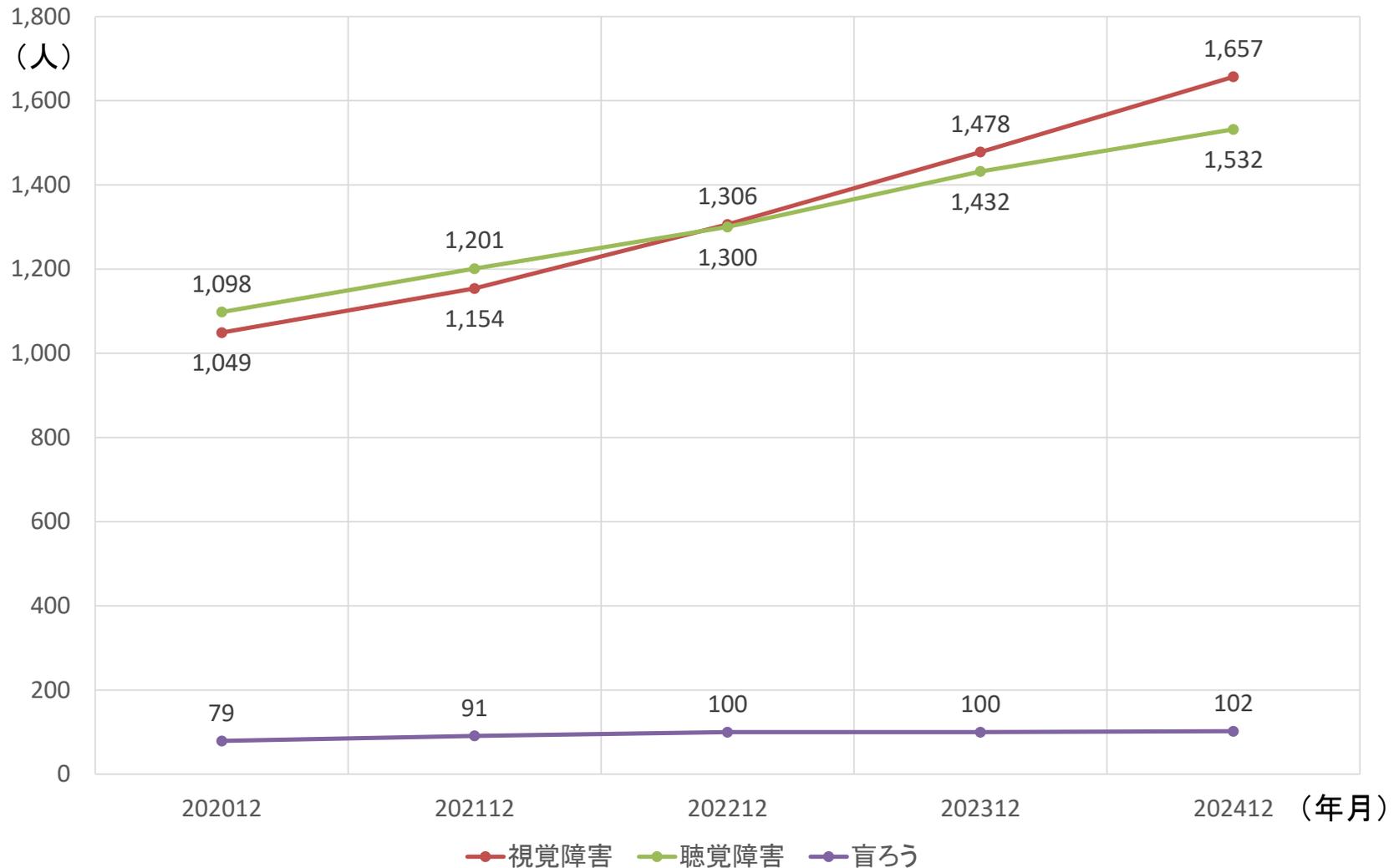
障害種別人数の推移



障害種別割合の推移



視覚障害・聴覚障害・盲ろうを有する利用者数の推移(共同生活援助(全体))



(出典)障害福祉サービスデータベースより作成。

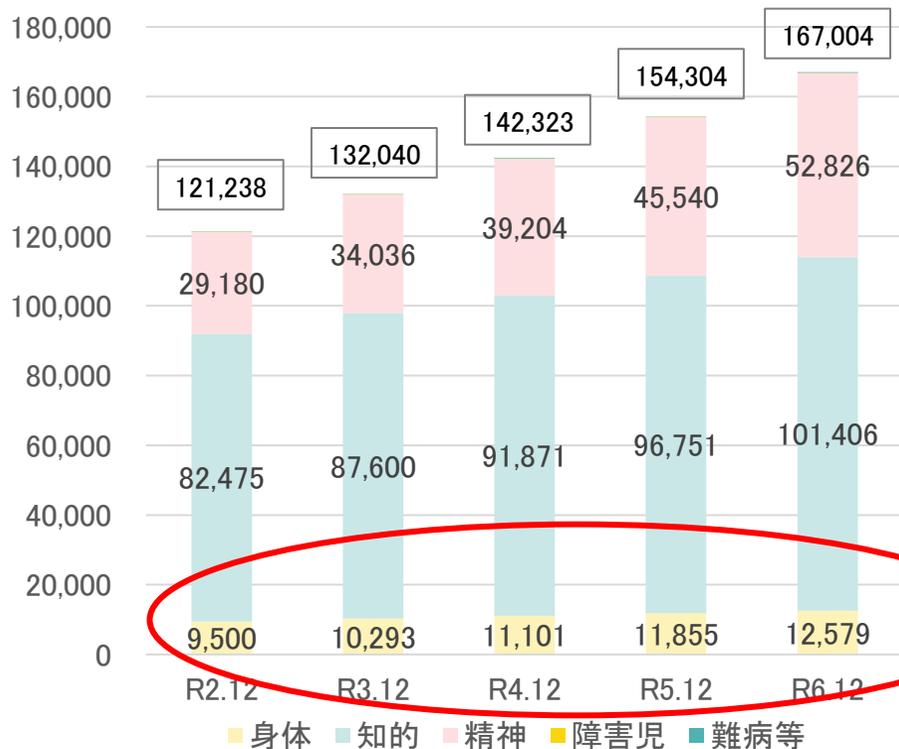
(注)障害福祉サービスデータベースに含まれる、給付費等明細書データ(レセプトデータ)、障害支援区分認定データ(以下、「認定データ」という。)を用いて集計。

視覚障害・聴覚障害・盲ろうの別は、認定データより取得した。

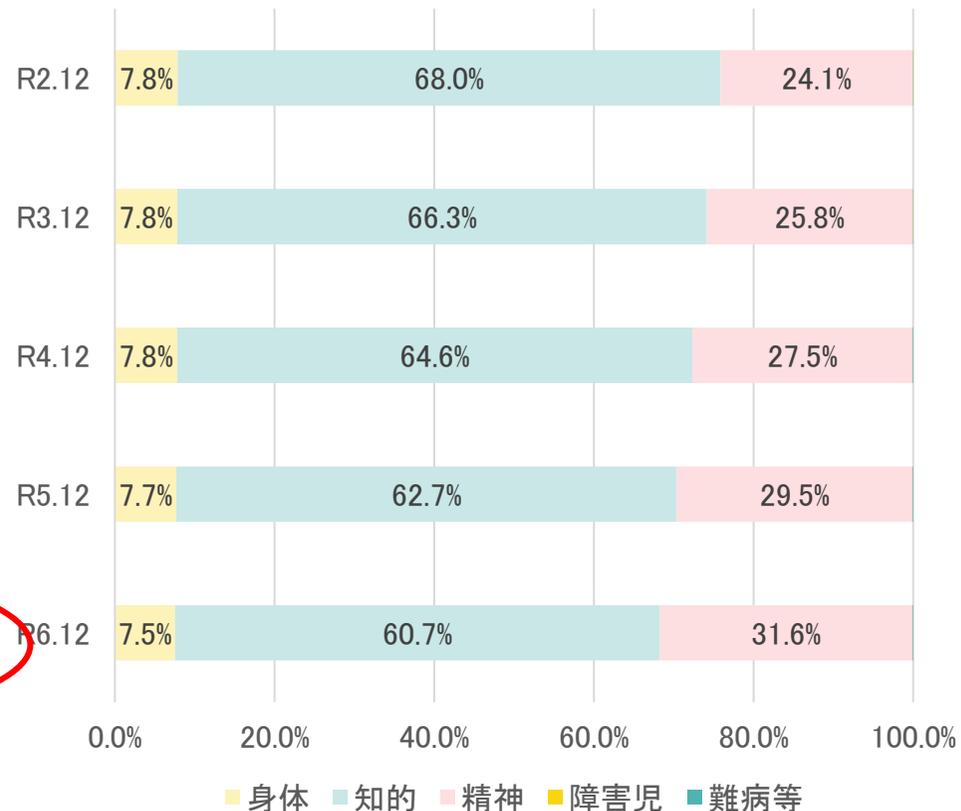
なお、認定データについては、一部の自治体において、提出率が低調であること等の理由により、全ての視覚障害・聴覚障害・盲ろうを有する利用者を集計出来ていないとは限らない。

- 全ての障害種別で利用者数が増加している。
- 知的障害者の利用割合が約6割を占めている。
- 精神障害者の利用者数の伸びが大きい。

障害種別人数の推移

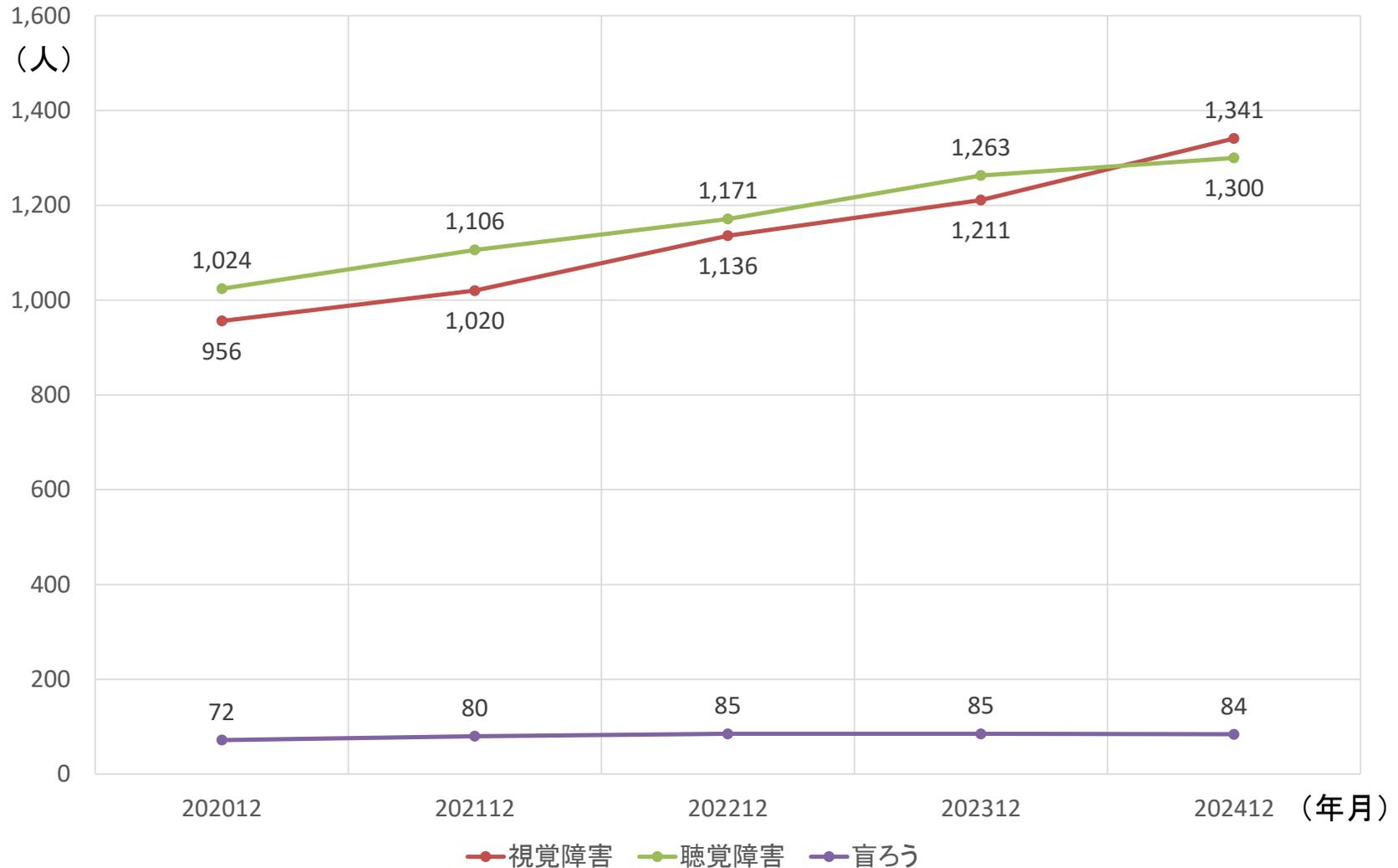


障害種別割合の推移



【出典】国保連データ

視覚障害・聴覚障害・盲ろうを有する利用者数の推移（共同生活援助（介護サービス包括型））



（出典）障害福祉サービスデータベースより作成。

（注）障害福祉サービスデータベースに含まれる、給付費等明細書データ（レセプトデータ）、障害支援区分認定データ（以下、「認定データ」という。）を用いて集計。

視覚障害・聴覚障害・盲ろうの別は、認定データより取得した。

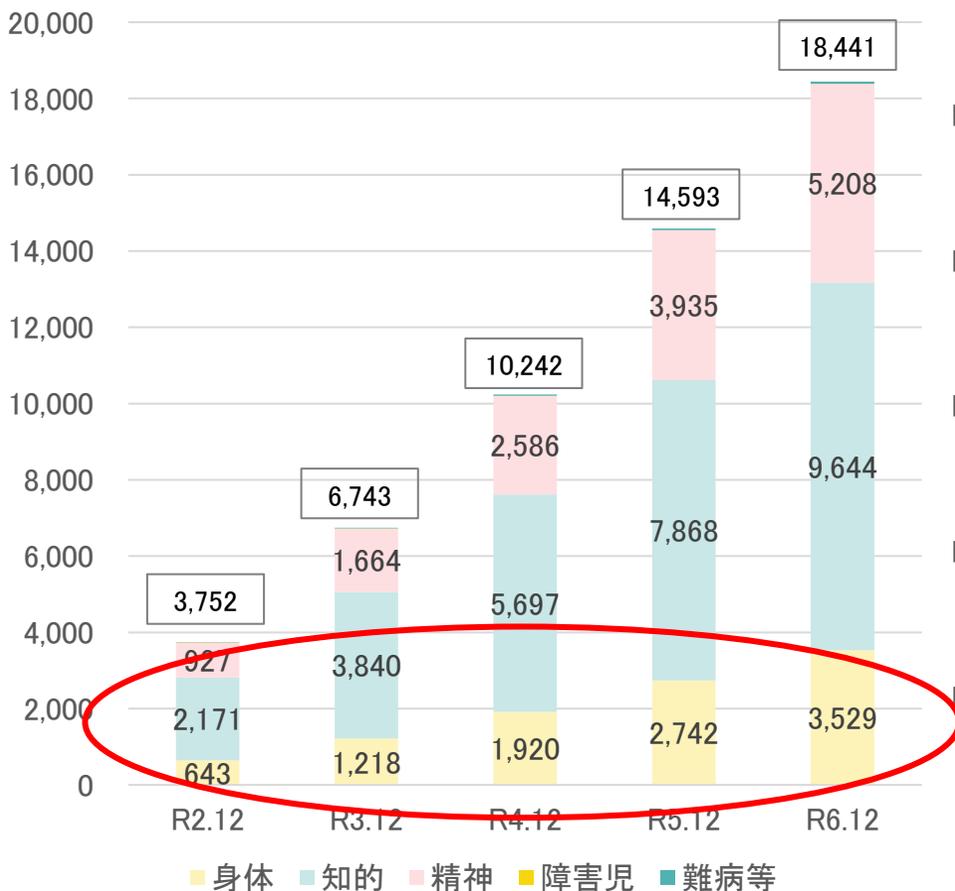
なお、認定データについては、一部の自治体において、提出率が低調であること等の理由により、全ての視覚障害・聴覚障害・盲ろうを有する利用者を集計出来ていないとは限らない。

共同生活援助(日中サービス支援型)の利用者数の推移(障害種別)

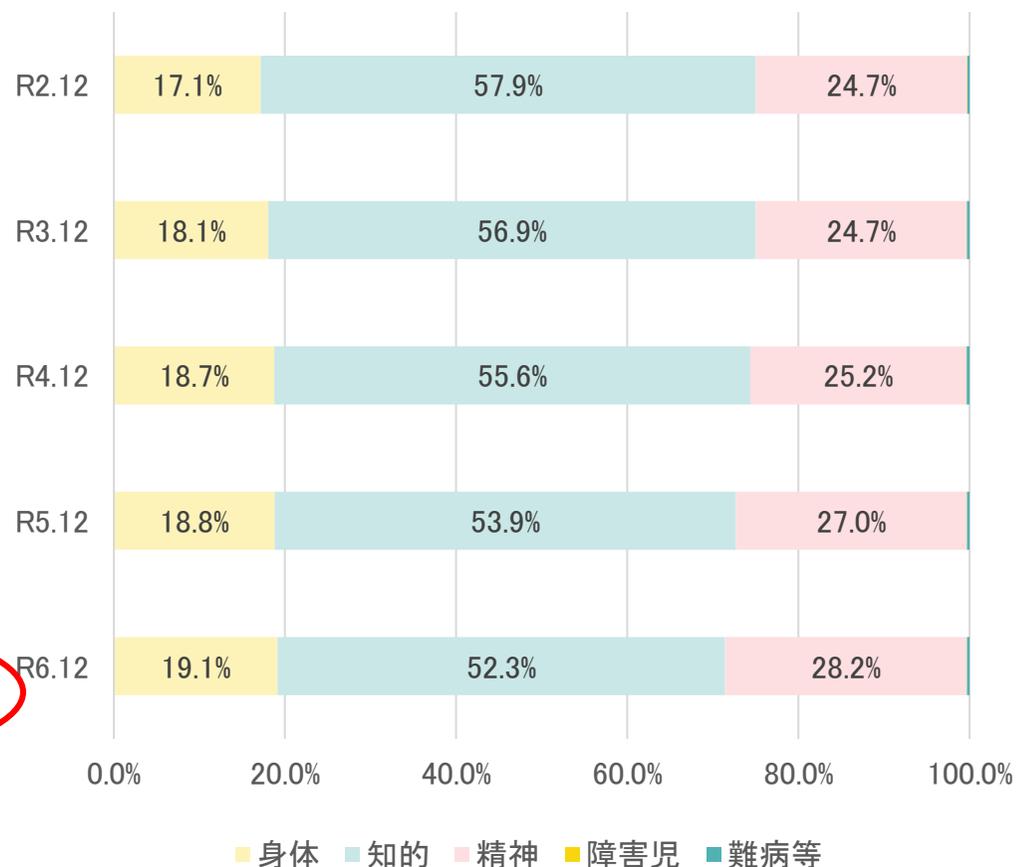
第148回障害者部会 (R7.7.24)
資料1より抜粋

- 知的障害者の利用割合が5割を占めている。
- 精神障害者の利用者が伸びている。

障害種別人数の推移

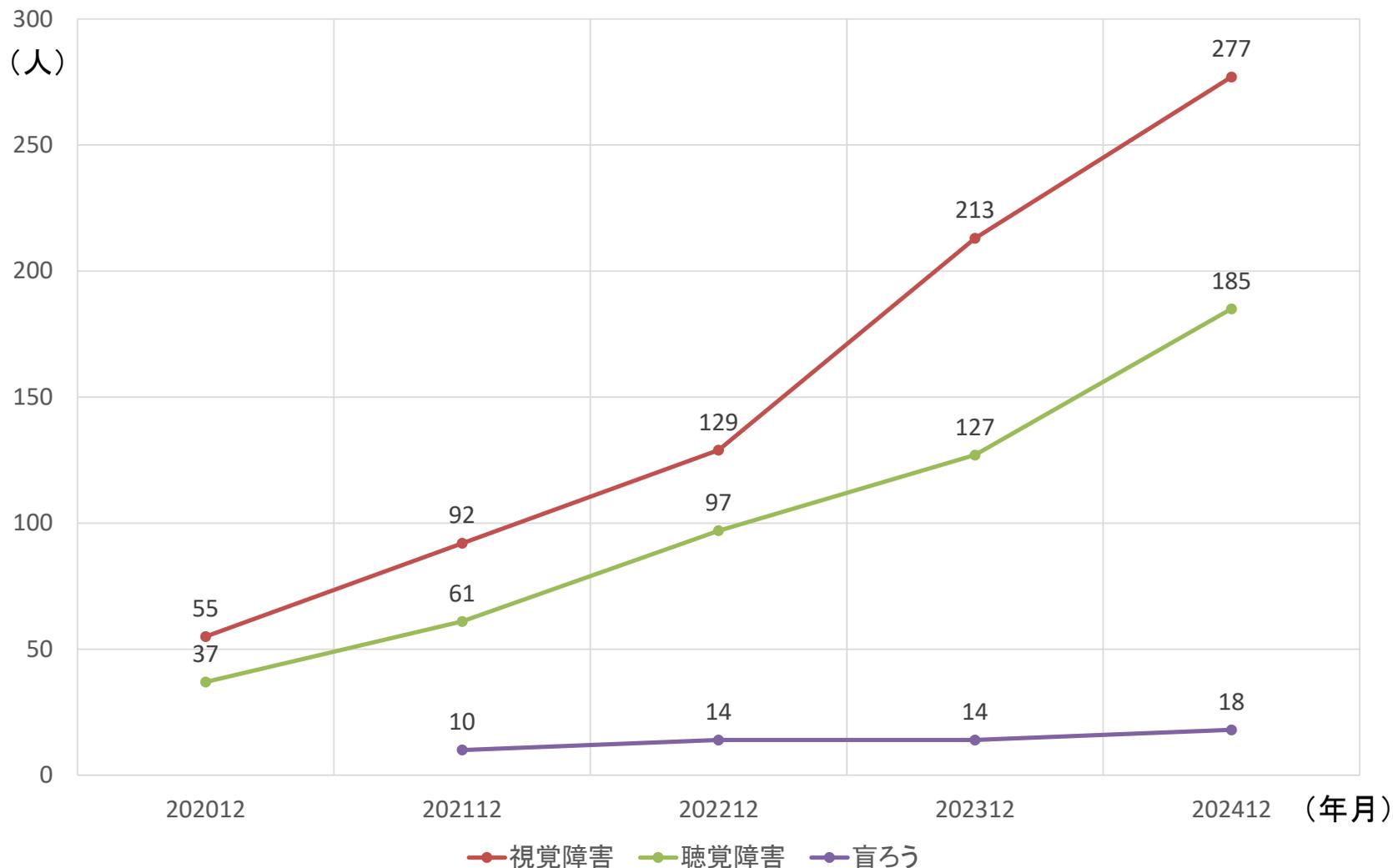


障害種別割合の推移



【出典】国保連データ

視覚障害・聴覚障害・盲ろうを有する利用者数の推移（共同生活援助（日中サービス支援型））



(出典)障害福祉サービスデータベースより作成。

(注1)障害福祉サービスデータベースに含まれる、給付費等明細書データ(レセプトデータ)、障害支援区分認定データ(以下、「認定データ」という。)を用いて集計。

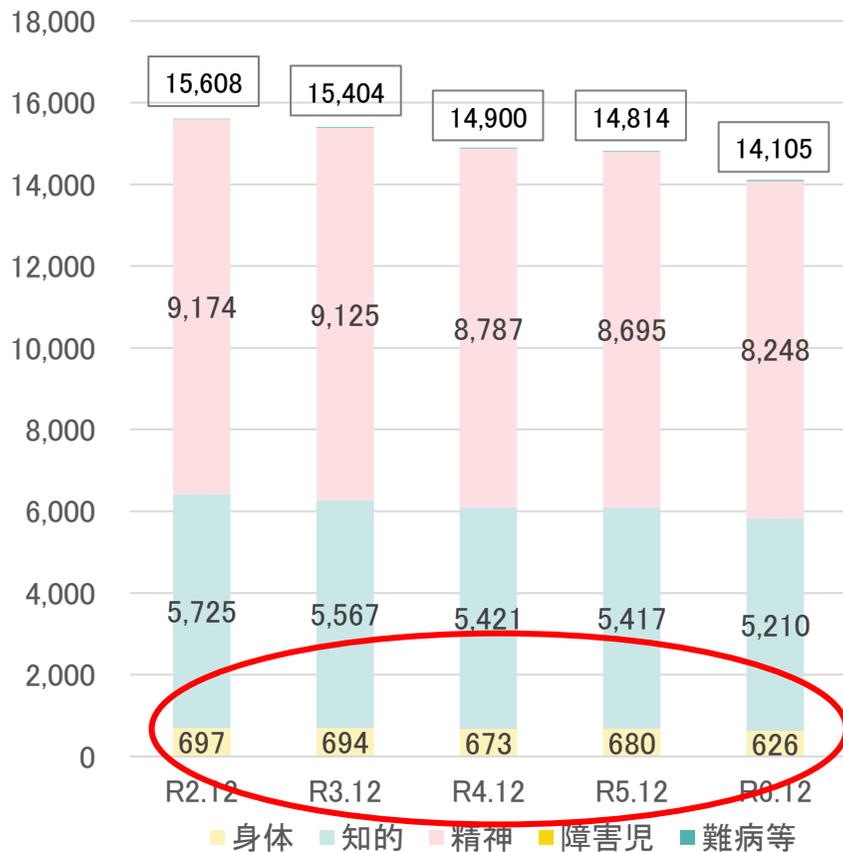
視覚障害・聴覚障害・盲ろうの別は、認定データより取得した。

なお、認定データについては、一部の自治体において、提出率が低調であること等の理由により、全ての視覚障害・聴覚障害・盲ろうを有する利用者を集計出来ていないとは限らない。

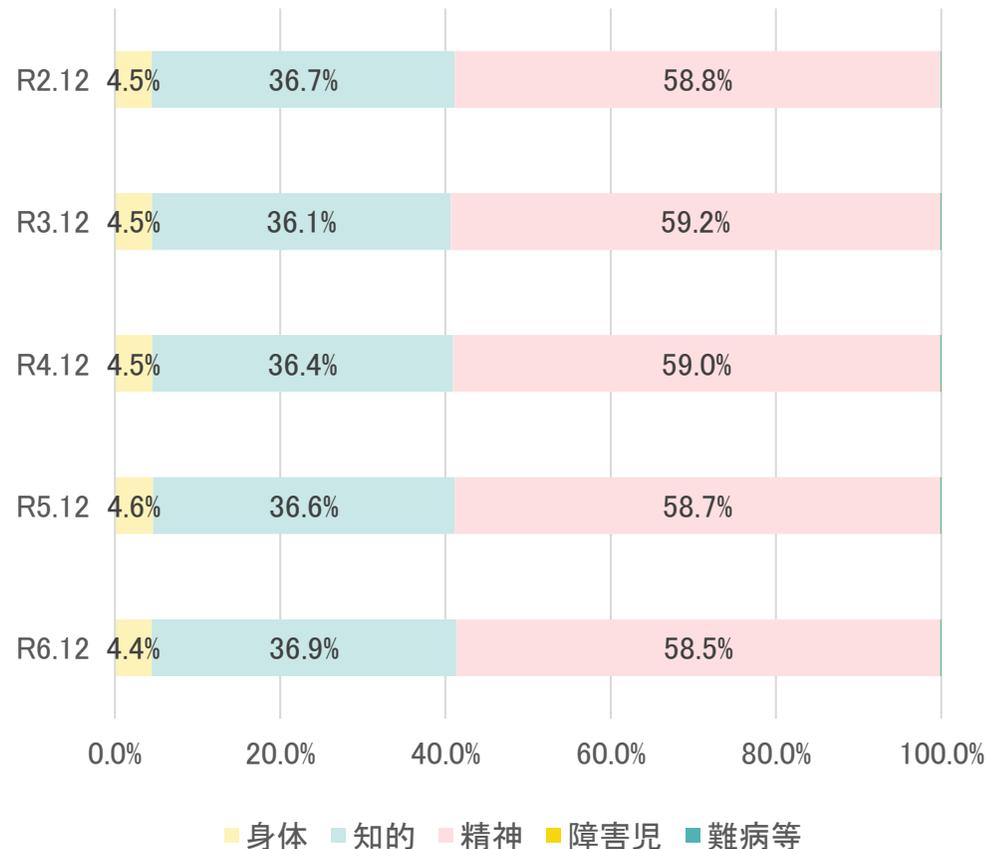
(注2)2020年12月の盲ろうの利用者数は、10人未満であるため、掲載していない。

○ 精神障害者の利用割合が約6割を占めている。

障害種別人数の推移

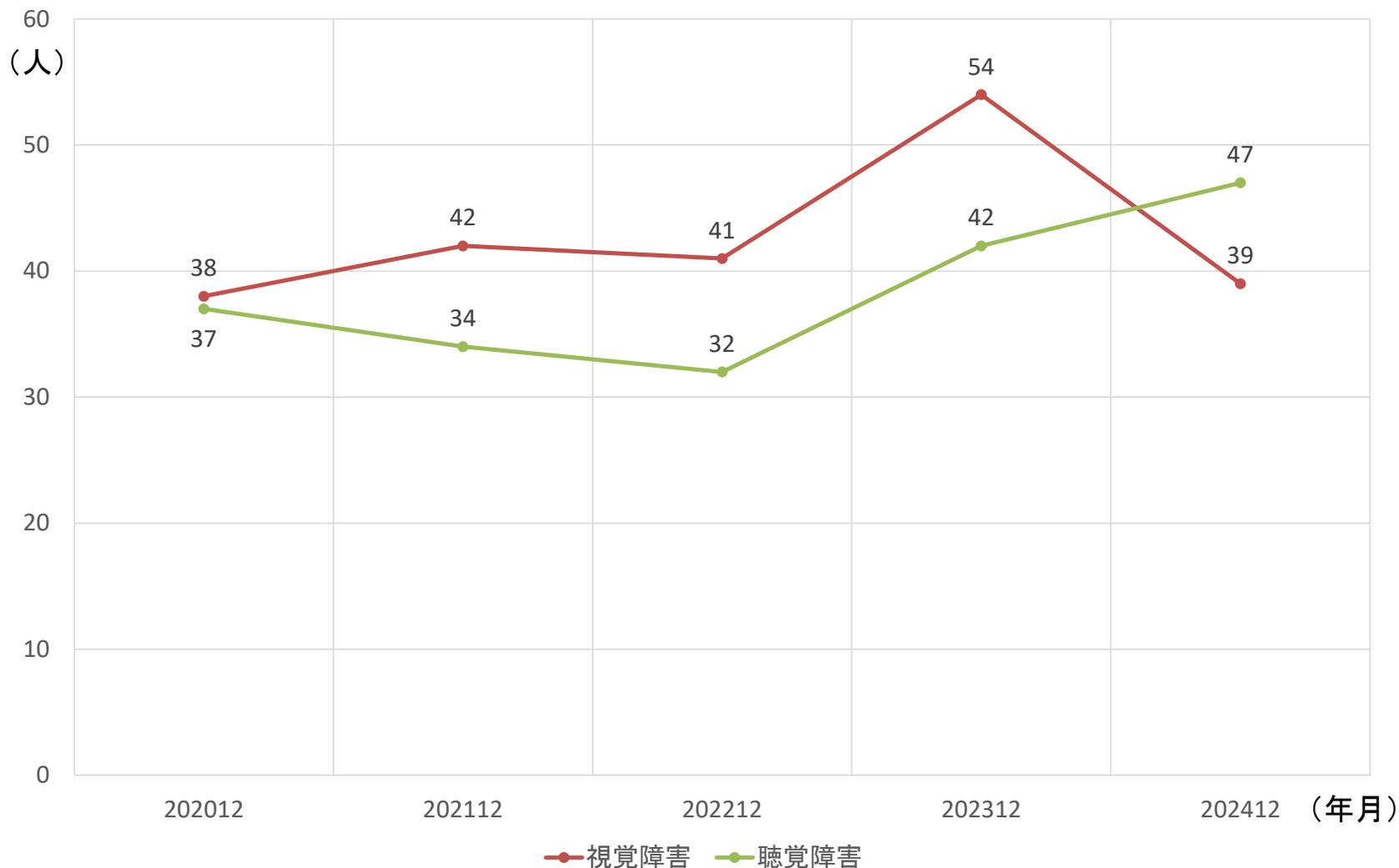


障害種別割合の推移



【出典】国保連データ

視覚障害・聴覚障害・盲ろうを有する利用者数の推移（共同生活援助（外部サービス利用型））



(出典)障害福祉サービスデータベースより作成。

(注1)障害福祉サービスデータベースに含まれる、給付費等明細書データ(レセプトデータ)、障害支援区分認定データ(以下、「認定データ」という。)を用いて集計。

視覚障害・聴覚障害・盲ろうの別は、認定データより取得した。

なお、認定データについては、一部の自治体において、提出率が低調であること等の理由により、全ての視覚障害・聴覚障害・盲ろうを有する利用者を集計出来ていないとは限らない。

(注2)盲ろうの利用者数は、10人未満であるため、掲載していない。